

# 1

## 物価高騰対応重点支援給付金を支給します



### ■対象世帯

令和6年12月13日時点で町に住民登録があり、世帯全員分の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯。ただし、住民税均等割課税者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外。

### ■支給額

1世帯あたり3万円

### ■支給方法

① 世帯全員が、令和5年分の住民税が申告済みの世帯で、坂城町から下記ア～ウのいずれかの給付金を受けた世帯

ア…「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）」

（広報さかき令和6年1月号掲載／7万円）

イ…「物価高騰対応重点支援給付金」（広報さかき令和6年3月号掲載／10万円）

ウ…「令和6年度坂城町低所得者支援給付金」（広報さかき令和6年7月号掲載／10万円）

- 3月下旬以降に町から「支給のお知らせ」をお送りします。
- 給付金を受給するための手続きは不要です。なお、受給口座を変更する場合や受給を辞退する場合は、手続きが必要になります。

② 世帯全員が、令和5年分の住民税が申告済みの世帯で、口座情報がない世帯

- 給付金を受給するためには手続きが必要です。
- 対象世帯へ「支給要件確認書」をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

③ 世帯のなかに、令和5年分の住民税が未申告の方が含まれる世帯

- 給付金を受給するためには手続きが必要です。
- 対象世帯へ「申請書」をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

■申請期限 7月31日（木）必着

# 2

## 子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金を支給します

### ■対象世帯

18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降に生まれた方）のいる世帯であって、上記1の「物価高騰対応重点支援給付金」（3万円）の対象となった世帯。

### ■支給額

子ども1人あたり2万円

### ■支給方法

① 令和6年12月13日時点で対象児童が属する世帯

- 3月下旬以降に町から「支給のお知らせ」をお送りします。
- 給付金を受給するための手続きは不要です。なお、受給口座を変更する場合や受給を辞退する場合は、手続きが必要になります。

② 令和6年12月13日以降に出生した児童が属する世帯（7月31日（木）までの申請が必要）

- 給付金を受給するためには手続きが必要です。
- 3月までに出生届を出した対象世帯へ「支給要件確認書」をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。
- 4月以降に出生届を出す対象世帯の方は、届出の際に、福祉健康課窓口で「支給要件確認書」に必要事項を記入し提出してください。

■申請期限 7月31日（木）必着

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111（内線132） 直通75-6205